

ちっぷべつ

広報
Public Relations Magazine



2

February 2024

No.642

- ごみに関するルール 2
- 戸籍証明書の広域交付が始まります . 3
- 能登半島地震義援金の受付について . 4
- 給水装置工事の申し込みについて . . 5
- 議会だより 6
- 確定申告が始まります 13
- 教育通信 18



祝 秩父別町二十歳のつどい

開基一〇〇年記念



希望を抱き新たな一歩

二十歳のつどいが開催され、出席した11名は、大人としての自覚や決意を胸に、希望ある明るい未来へ向けて新しい生活をスタートします。

家電 4 品目の適正な処分にご協力をお願いします！！

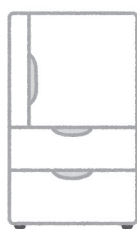
ごみに関するルール

家電リサイクル法に基づき、次の家電は「燃やせないごみ」や「大型ごみ」として収集・受入れはできませんので、次のとおり適正に処分をしてください。

▶「燃やせないごみ」「大型ごみ」として収集できない家電 4 品目



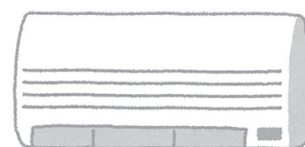
テレビ
(ブラウン管式・液晶・プラズマ)



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機



エアコン

▶新しい家電に買い替える場合

新しい家電を購入する店舗に引取りを依頼してください。
店舗ごとに引取り方法が異なるため、店舗に直接お問い合わせください。

▶買い替えではなく処分の場合

処分する家電を購入した店舗に引取りを依頼してください。
購入した店舗がわからない場合は、指定引取場所に直接搬入するか家電回収協力店にお問い合わせください。

●指定引取場所に直接搬入する方法

- ①家電リサイクル券を郵便局で購入してください。購入手続きには下記の内容が必要です。
 - ・処分する家電のメーカー名
 - ・テレビについては画面サイズ、冷蔵庫・冷凍庫については内容積
- ②処分する家電と家電リサイクル券の綴り一式を持って指定引取場所へお持ち込みください。

最寄指定引取場所

◇滝川通運（株）（滝川市流通団地 2 - 4 - 18） 電話 0125-23-3200

町内の家電回収協力店

◇DCM ニコット（株）秩父別店（秩父別町 2 条 3 丁目） 電話 0164-33-5100

※ 協力店・指定引取場所に依頼する場合は、事前に連絡をしてください。

お問い合わせ 住民課衛生係 電話 0164-33-2111（内線 43）



令和6年3月1日から戸籍証明書の広域交付が始まります！

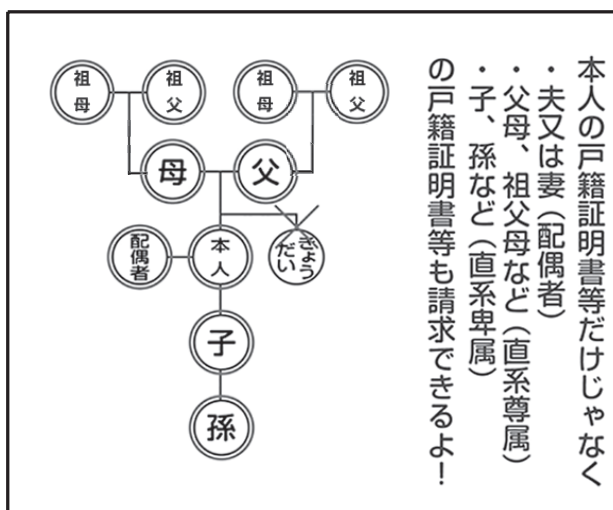
戸籍法の改正により、令和6年3月1日から本籍地以外の市区町村の窓口でも、戸籍証明書・除籍証明書を請求できるようになります（広域交付）。

これにより、必要な戸籍が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。

また、本籍地以外での戸籍届出時に必要だった戸籍証明書も、市区町村の窓口で戸籍を確認することができるようになるため、戸籍の添付が原則不要となります。

広域交付制度のポイント

- 戸籍証明書等を請求できる方が、市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります。（郵送や代理人による請求はできません。）
- 窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）の提示が必要です。
- コンピュータ化されていない戸籍証明書は請求できません。



きょうだいの戸籍証明書等は請求
できないから気をつけてね！



住民基本台帳の閲覧状況について

国又は地方公共団体の機関は、法令で定める事務の遂行のために必要である場合や、統計調査、世論調査、学術研究等の調査のうち公益性が高いと認められるものの実施のために必要である場合等、正当な目的であれば、住民基本台帳の一部の写しを閲覧することができます。

令和5年の閲覧状況は下記のとおりです。

閲覧者	閲覧事由 利用目的	閲覧年月日	閲覧した 住民の範囲
自衛隊 旭川地方協力本部	陸上自衛隊高等工 科学校の生徒に関 する募集	令和5年10月2日	平成20年4月2日～ 平成21年4月1日生まれの男子

お問い合わせ 住民課戸籍係 電話 0164-33-2111（内線42・43）

令和6年能登半島地震義援金の受付について

1月1日（月）に発生した「令和6年能登半島地震」により多くの方が被災されました。

秩父別町は被災された方々が一日も早く日常生活を取り戻す助けとなるよう、「令和6年能登半島地震義援金」募金箱を設置しています。

設置場所及び期間は下記のとおりです。

○設置場所

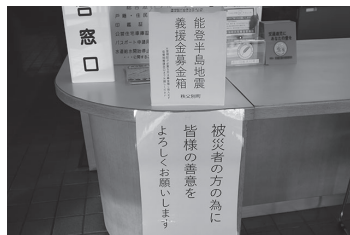
- ・秩父別町役場（住民課窓口） ・老人福祉センター ・ファミリースポーツセンター
- ・図書館 ・秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ ・JA北いぶき本所貯金窓口
- ・秩父別郵便局 ・北空知信用金庫秩父別支店

○設置期間

令和6年6月末まで（予定）

○その他

受領証が必要な方はお手数ですが、募金箱に投入せず、役場総務課防災係までお越しください。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災された方々に届けられます。



お問い合わせ 総務課防災係 電話 0164-33-2111（内線 32・34）

男性用トイレにサニタリーボックスを設置

近年、病気や加齢のための尿漏れパッドやおむつを使用する方が増えており、男性用トイレでもこれらを廃棄するサニタリーボックス（汚物入れ）の設置が求められています。

秩父別町では、すべての方に気持ちよくトイレを使っていただけるよう、下記の場所にサニタリーボックスを設置しています。

○設置場所

- ・秩父別町役場庁舎 ・秩父別温泉ちっぷ・ゆう&ゆ ・ファミリースポーツセンター



サニタリーボックスが設置されている
トイレには張り紙がされています



男性用トイレの個室等に設置された
サニタリーボックス

お問い合わせ 総務課管財係 電話 0164-33-2111（内線 35・36）





空き家等を解体する場合は給水装置工事の申し込みが必要です

建物の解体等に伴い給水装置(水道メーター器)を撤去・改造等する場合は「給水装置工事申込書」の届け出が必要です。必ず町の指定を受けた「指定給水装置工事事業者」に手続きや工事を依頼してください。

○解体工事が終わったら

指定給水装置工事事業者を通じて「給水設備工事完了届」の提出が必要となります。

○申し込みをしないまま工事すると

所定の手続きをしないまま解体工事を行った場合は、**住宅等除却費補助金の対象外となる場合があります。**

また、申し込みがないと、解体後の水道管等がどのような状況か町で把握できず、将来漏水等が起こった場合に所有者等の不利益となる場合があります。



○農業集落排水(下水道)、合併処理浄化槽も届け出が必要です

解体する建物が農業集落排水施設(下水道)に接続している場合には「排水処理施設廃止届」、合併処理浄化槽を使用している場合は「浄化槽使用廃止届出書」の提出が必要となります。

建物の接続状況がわからない場合は役場建設課上下水道係にお問い合わせください。

お問い合わせ 建設課上下水道係 電話 0164-33-2111 (内線 92)

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政・金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

令和6年度の採用試験の概要は次のとおりです。

1 受験資格

- ・平成6年4月2日から平成15年4月1日生まれの者
- ・平成15年4月2日以降生まれで次に掲げる者
 - (1) 大学を卒業した者及び令和7年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 短期大学又は高等専門学校を卒業した者及び令和7年3月までに短期大学を卒業する見込みの者

2 受験申込受付期間

令和6年2月22日(木) 午前9時～3月25日(月)【受信有効】まで

3 受験申込方法

インターネットの次のURLより申し込みください。

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

4 第1次試験日

令和6年5月26日(日)

5 第1次試験合格者発表日

令和6年6月18日(火) 午前9時

■お問い合わせ 財務省北海道財務局人事課人事係 電話：011-709-2311 (内線 4252)



議 会 だより

発行/秩父別町議会
編集/広報公聴特別委員会
TEL/0164-33-2111
(議会事務局 内線25・26)



10月29日に開催されたちっぷべつハロウィンステーション2023の様子

令和5年第4回定例会

12月7日

◆第4回町議会定例会

令和5年第4回町議会定例会が12月7日に開催され、承認1件、条例の設定や改正8件、町道路線廃止変更2件、指定管理者の指定1件、補正予算5件を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また、中西議員と眞島議員が一般質問を行い理事者の考えを質しました。

◆専決処分の承認

住民税非課税世帯支援給付金と地域振興券配付にいち早く対応するため専決処分とし承認しました。

◆条例の設定

犯罪被害者への支援をより具体的かつ明確にするために秩父別町犯罪被害者等支援条例が設定されました。

◆条例の改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定についての改正4件や、本籍地以外での戸籍等交付が可能となり手数料が追加されました。また、産前産後の国保

料の軽減措置の改正がされました。

◆町道路線廃止変更

地域マイクログリッド構築事業に伴い、さわやかトイレからプールまでの町道廃止とプール前町道の終点が変更になりました。

◆指定管理者の指定

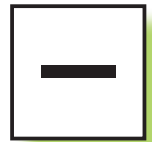
ローズガーデンちっぷべつの管理を北雄美装株式会社に指定しました。期間は令和6年4月1日から令和9年3月31日までです。

◆補正予算

- ・庁舎冷房設備増設
1億1,792万円
- ・住宅等除去費
300万円
- ・地域公共交通整備基金
7,234万円
- ・ふるさと納税返礼品
5,503万円

以上のほか、合わせて3億235万円を追加する一般会計補正予算案と、その他4特別会計の補正予算案を可決しました。





般

質

問

(質問と答弁の内容を要約してお知らせします)

第4回町議会定例会 一般質問一覧

眞島 秀樹 議員

▼本町の認知症対策について

▼農地の賃貸・売買における

斡旋について

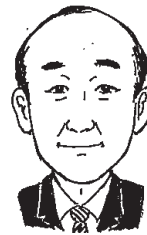
中西 伴浩 議員

▼生ゴミ処理機の購入助成について



本町における認知症対策について

質問 眞島議員



認知症になったとしても尊厳と希望をもって暮らせるようにする「認知症基本法」が、本年6月に成立しました。

この法律では、国に「認知症対策推進基本計画」の策定を義務付け、都道府県と市町村には「認知症施策推進計画」の策定を努力義務としております。

住民の高齢化率が高い本町にとって、今後、認知症になる方が増えることも懸念され、認知症対策は喫緊の課題になると思われます。

そこで、「認知症基本法」の成立を踏まえ、本町における認知症対策について町長が考えられているところをお聞かせ願います。

答弁 澁谷町長

厚生労働省では、令和7年には我が国の65歳以上の高齢者のうち約5人に1人が認知症になると推計されています。

このような状況を受け、国は、国と地方が一体となつて認知症対策を講じること掲げた「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」を本年6月に公布したところであります。

国では今後この法律に基づき「認知症施策推進基本計画」を策定いたしますが、本町においては情報を収集し計画の策定に向けて検討するとともに、法律の成立にかかわらず従前より認知症予防対策の推進と認知症に対する地域住民の理解を広げ、まち全体で支える基盤整備を推進しております。

主な取り組みとしては、認知症予防対策として「脳活バランス」の導入や「脳活事業」を実施するほか、本人や家族を支援する「認知症サポーター」の養成と適切なサービスにつなげる

総合相談、危機管理対応のネットワークの構築や生活支援ニーズの把握を行う協議会の活用など多くの事業を展開しております。

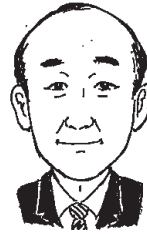
令和6年にケアラー基本条例の制定を予定していますが、今後はこの条例に基づいて事業を推進するとともに、国や北海道の動向を注視しながら認知症になつても安心して暮らすことができる環境整備を進めてまいります。



中学3年生を対象に行われた「認知症サポーター養成講座」の様子

農地の賃貸・売買における
斡旋について

質問 眞島議員



現在、本町の農家1戸当たりの平均耕作面積は約26haと聞いております。

農家の法人化、さらには農業機械の近代化により、農地の規模拡大が進み、農地拡大を求める農業者が多いと思われま

す。そのような中、後継者がいるにもかかわらず、少ない経営面積でもなかなか土地が求められない方もおられるのではないかと思います。

一部の農業者からは、知らないうちに話が決まっていた、水田が隣地なのに声がかからなかったなど、少ないながらも不満も聞こえております。

お金と人間関係も絡む大変なお仕事であり、さらに中立と透明性が望まれるところではあります。農業委員会会長のお考えをお伺い

します。

答弁 農業委員会
吉田会長

農業委員会といたしましては、賃貸・売買ともに地主の意向を確認した上で、隣地の耕作者や担い手の状況、人・農地プラン等の意向も踏まえ、当該農事組合を対象に調整を行い、希望者がいない場合は、町内全域に拡大し、斡旋調整を行っております。

7月に農業委員が改選され、委員各位が統一した見解の中で、公平な斡旋調整を行うために「斡旋の基本的な考え方」を検討しています。

過去に、「情報を得ることができなかった」、「声がかからなかった」などの不満があったとのことですが、詳細に情報の共有を行い、今後においては、そのようなことが無いように取り組んでまいります。

今後農業者の減少が続くことが予想されますが、農業委員会といたしましては、適切な農地利用の推進

と遊休地の発生防止に努めるとともに、担い手に農地の利用集積と集約化ができるよう、適切な斡旋調整に取り組んでまいります。

生ゴミ処理機の購入助成について

質問 中西議員



秩父別町では、生ゴミを処理するデイスポージャーの整備が進められ、生ゴミの回収量の削減に大きく貢献したと感じています。

現在は耐用年数が過ぎ、交換部品の供給も少なくなっており、稼働台数も少なくなっていると思われま

す。そこで、家庭用生ゴミ処理機（乾燥式・バイオ式・ハイブリッド式）への購入助成を検討されてはと思うのですが町長のお考えを伺います。

答弁 澁谷町長

本町では昭和46年からゴミの収集が始まり、その後生ゴミの区分が設けられましたが、生ゴミについては多くが水分であり、焼却に對し多くの問題を抱えています。

現在、北空知衛生センターに搬入される生ゴミについては、焼却ではなく発酵処理を行っていますが、処理で発生したガスで発電を行い施設内の電力に活用するなど環境に配慮した運営がなされています。

町では家庭用生ゴミの減量化と衛生的処理を目的に、以前にも電気式ゴミ処理機の購入助成を実施しておりますが、その後浄化センターの大規模更新に伴い家庭用デイスポージャーの設置を推奨することにより従前の助成は終了しております。

デイスポージャーについては開始当初と現在の設置台数に大きな変動はなく、多くの家庭が現在まで自費で更新されていること、またデイスポージャー以外の処理

機を導入する家庭がどの程度あるか把握できないこともあり、公平性の観点から今すぐの購入費助成には課題が多いものと考えます。今後限られた資源を有効に活用する循環型社会を実現するとともに、より衛生的で快適な環境づくりに向け努力してまいります。



総務経済常任委員会 所管事務調査報告

本委員会は、総務課及び企画課並びに産業課の所管事項について担当者の説明を受け、質疑応答及び現地調査を実施しました。

●調査事項①

町税の収納状況について

●調査の結果及び意見

過去4年間の各税収納率は高く推移しており、今後とも高い水準での維持・未収分の回収に公平かつ公正に努められたい。

●調査事項②

温泉棟2階の状況について

●調査の結果及び意見

現在、書庫・物品保管庫等の倉庫として活用されて



温泉棟2階の状況について説明を受ける委員

おり、今後、確固たる方向性が決まるまでは、有効利用を模索しつつ良好な維持管理に努められたい。



企画課の説明を聴く委員

●調査事項③

農地の移転状況について

●調査の結果及び意見

本町の基幹産業である農業は、生産者の努力のもと高い評価を得ているが、農家戸数の減少が続いており、令和4年までの4年間で24

戸の離農があり、農地の流動化がなされた。

現在、1戸当たりの平均経営面積は約26haであり、予想よりも早いペースで経営規模が拡大している。

農業委員会においては、耕作放棄地の発生を防ぐためにも担い手への円滑な農地の移動と併せて、経営農地の分散を防ぐ、あっせん活動に期待する。

●調査事項④

農作物の収穫状況について

●調査の結果及び意見

本年は6月からの平均気温が統計開始以降最高となるなど農作物にとって厳しい状況となった。

水稻については、作況指数が102となったが、倒伏被害や猛暑による高温障害、カメムシ被害粒も多く、品質が低下し残念な結果となった。

小麦は、面積当たりの穂数が少ないものの製品歩留まりが高く10a当たり6.9俵となった。

青果蔬菜及び花卉は、ほぼ昨年と同様であるが、猛暑による高温障害から販売実績がかなり減少した品目があった。

特にブロッコリーは、猛暑と豪雨による「黒すす病」等のまん延から、収穫や出荷が、できない状況となり、過去にない大きなダメージとなった。

ブロッコリーは、本町の特産品であることから、栽培戸数を維持するためにも、栽培の病気対策等の検討指導が必要であると思われる関係機関との連携をさらに強固にし、農業振興対策に努められるようお願いしたい。



カントリーで説明を受ける委員

あの時の一般質問、 その後どうなった？

令和4年版 後編

昨年3月に任期満了を迎えた議員及び現議員が行ってきた一般質問が、町政にどのように反映されたかをお知らせします。

今回は、令和4年の定例会で質問した事項の「その後」を紹介いたします。

ゼロカーボン今後の取り組みは？

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、今後の推進計画について考えを伺う。

補聴器購入助成の検討を

加齢性難聴が進行すると認知症やうつ病等の原因となる可能性がある。
補聴器購入助成を検討してはどうか。

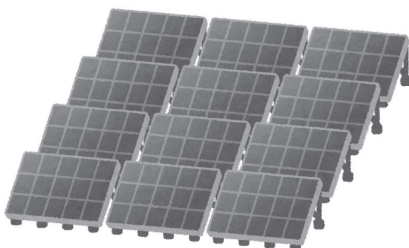
答 弁

秩父別町における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを調査し、それらを最大限に活用した施策と取り組みを検討し、どのような事業を推進していくのかを決定していきたい。

身体障がい者手帳交付対象とならない、軽度・中度の難聴者に対して支援が必要と考え、高齢者に限らず、全町民を対象とする支援を検討します。

その後

町内公共施設や街路灯のLED化、旧陸上競技場に太陽光パネルを設置し、蓄電池と組み合わせた地域マイクログリッドの構築等により、ゼロカーボンシティの実現に向け、一歩ずつ進めている。



令和5年度から片耳最高4万円の補助制度ができました。





J R 留萌本線廃止後の今後の 展望について

留萌本線廃止後、高校に通う子供たちは、バス通学となるが、旧消防庁舎跡地に老朽化した商工会館と併設するバスターミナルを建設してはどうか。

こども園おむつ処理について

おむつの処理は、現在、保護者が持ち帰ることとなっている。保育施設での処理を望む声があるが、町長の考えはどうか。

答 弁

留萌本線の全線廃止をネガティブと捉えず、これを契機に地域住民が住んで良かったと思える交通体系を構築し、住みよいまちづくりへとシフトするにあたり、バスターミナル建設もその一部と認識しています。

近年は、保育施設で処分する方式への切り替えや検討が全国的に進んでいる。今後、保護者・保育士の意見を聞きながら検討します。

その後

令和 5 年度行政執行方針で中央コミュニティ会館の改修に合わせて、バス待合所・商工会館事務所の機能を併せ持つ複合施設建設を表明。その後、北空知信用金庫秩父別支店の入居を含めた実施設計に着手しました。

令和 5 年 6 月定例会で再度、同じ一般質問があり、その際の町長の答弁です。

国から保育施設での処分を推奨する旨、通知があり、保育士の意見を聞いたが、保管場所や処分方法など課題が多く、継続して検討することとしました。



第1回町議会 臨時会

第1回町議会臨時会が、1月15日に開催され、役場庁舎冷房設備増設工事及び空調設備増設電気設備工事の請負契約について、それぞれ原案どおり可決しました。

また、一般会計補正予算案について審議を行い、ふるさと納税に係る経費3,267万円、物価高騰対応として支援給付金785万円など4,162万円を追加し、総額47億5,728万円とする原案を可決しました。



議会を傍聴して

みませんか

令和6年第1回町議会定例会は、3月11日から行われます。

当日の受付で傍聴できますので、お気軽にお越しください。

お問い合わせ

秩父別町議会事務局

TEL 33-2111

(内線25・26)

議会の主な動き

【11月】

- 1日 町政功労者顕彰式
- 2日 文化連盟創立50年記念式典
- 13日 総務経済常任委員会所管事務調査（～14日）
- 24日 北空知議長会総会
- 27日 町村討論会
- 27日 議会運営委員会
- 29日 町村議会議長全国大会

【12月】

- 5日 全員協議会
- 5日 議会改革活性化特別委員会
- 7日 全員協議会
- 27日 第4回町議会定例会
- 27日 広報公聴特別委員会
- 27日 広報公聴特別委員会

【1月】

- 6日 二十歳のつどい
- 8日 消防出初式
- 15日 第1回町議会臨時会
- 24日 町民と議員の懇談会

編集後記

昨年、12月23日付の北海道新聞に2050年の将来推計人口の記事が掲載されました。14歳以下の人口が半数未満となる市町村、全人口が半分以上となる市町村のリストに本町の名前はありませんでした。今までの地道な努力の結果だと思えます。

人口減少対策に特効薬はないと言われていますが、新聞では、男女の賃金や役割の格差是正により女性の流出を止めなければならぬとありました。町民の皆さん、行政、議会が知恵を出しあい住みよい魅力のある町づくりを目指しましょう。

正月早々、地震や航空機事故の悲惨な出来事がありました。今後は、天下泰平で健康な1年であることを祈ります。

(金子)



【確定申告が始まります】

申告書は、自分で作成して、お早めに！

令和5年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び受付が

2月16日(金)から始まります。(ただし、還付申告書は2月15日(木)以前でも受付できます)

令和5年分の所得税及び復興特別所得税並びに贈与税の確定申告書の提出期限は**3月15日(金)**、消費税及び地方消費税(個人事業者)の確定申告書の提出期限は**4月1日(月)**です。

なお、国税庁ホームページでは、スマートフォンやパソコンから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax(電子申告)又は印刷して郵送で提出することができますので、ぜひ、ご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

郵送により提出される方は、封筒に事業所個別郵便番号(〒078-8507)を必ず記載し、「札幌国税局業務センター旭川分室」宛に送付してください(住所の記載は不要です)。

申告書には、申告者ご本人や扶養親族の方などのマイナンバーの記載と申告者本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です(控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です)。

深川税務署の閉庁日(土・日曜日・祝日等)は、申告相談及び申告書の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

確定申告会場における入場整理券方式について

深川税務署の確定申告会場へ入場する際には、会場内の混雑緩和のため、入場できる時間枠(午前9時から午後4時まで)が指定された「入場整理券」が必要です。

入場整理券につきましては、深川税務署内に設置の申告会場で当日発行するほか、2月5日(月)入場分より、通信アプリ「LINE」を使用して、国税庁の公式LINEアカウントを「友だち追加」した上で、オンラインによる事前発行も可能です。

なお、入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合がありますほか、電話や窓口などで入場整理券の事前発行は行っておりませんので、ご注意ください。

入場整理券の当日の配付状況につきましては、2月16日(金)から3月15日(金)まで、国税庁ホームページ「確定申告特集(本番編)」にて掲載を予定しております。



国税庁公式
LINE アカウント

ご自宅からスマホで申告書の提出ができます！

e-Tax(電子申告)については、次の2つの方式が利用できます。

① マイナンバーカード方式

マイナンバーカードと「マイナポータルアプリ」をダウンロードしたマイナンバーカード読取対応のスマートフォンを利用して、e-Taxで申告書のデータが送信できます。

なお、令和4年分確定申告からは、新たに医療費通知情報(1年分)、公的年金等の源泉徴収票及び国民年金保険料控除証明書もマイナポータル連携の対象となりました。自動入力の対象範囲は、今後も順次拡大予定です。

② ID・パスワード方式

上記①以外にも、事前に税務署で職員との対面により手続きを行った際の「ID・パスワード方式の届出完了通知」に記載されたe-Tax用のID・パスワードを使用して、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxで申告書のデータが送信できます。

◆詳しくは、深川税務署へお問い合わせください。

〒074-0004 深川市4条15番3号 TEL 0164-23-2191

Vol.56 「6人のタイ人が来町」

皆さん、こんにちは！

2024年に入って、あっという間に1ヶ月経ちましたね！

1月は31日間あるせいか色々ありまして、その様々なことから話をピックアップしたいと思います。

1月は6人のタイ人が秩父別町に来ました。

そのうち5人はHappy 5 days in Chippu(5日間秩父別で幸せに暮らすという意味)の参加者です。

Happy 5 days in Chippuは2018年から今まで14回行いました。

参加者を選考する時は応募者の中から抽選で選びます。

応募者の名前、年齢、連絡先以外の情報が分からなかったため、知らずにタイのタレントとモデルさんを選んでいました！

会った時は美男美女が来たなと思いましたが、タイのテレビに出ている人だとは思いませんでした。

人気がある人達なので、どのように対応すればいいか分からなくて悩みましたが、皆さんはとても優しく、すぐ他の人と親しくなったようで安心しました。

今回の体験メニューは雪像作り、書道、折り紙教室、米粉ドーナツ作りとスノーラフティングでした。

参加者からは、とても楽しくて、秩父別のみなさんも優しくったという意見をいただいたので、これからももっともっと色んな方に秩父別町を楽しませたいと思います。

もう1人は、2018年に1度秩父別町に来たことがある方でした。

この方はヌットさんというタイ人で、ヌットさんは私が秩父別町に来て半年が経った頃、私のSNSの発信を見て、家族3人で秩父別町に来てくれました。秩父別町に縁を感じると言って、また来てくれたのです！

皆さんの反応を見て、秩父別町インバウンド事業職員として成功したと思います。

何度も言いましたが、お礼を言わせてください。体験メニューに協力してくださる皆さんや町民の皆さん、本当にありがとうございます。私は絶対に恩は倍返しして、頑張って秩父別町の良いところを発信します！2024年もよろしくお願いいたします。



ヌットさんと再会！



Happy 5 days in Chippuの
参加者が造った雪像

ちっぷべつ地域おこし協力隊 活動日記 vol.33

すっかり遅くなりましたが明けましておめでとうございます！
協力隊の酒井です(´・ω・｀)

新年ということでいきなりですが僕の今年の抱負は「挑戦」です。
今年の5月をもっていよいよ協力隊生活も終盤の3年目に突入しますので、任期終了後もこの町で生活していける体制を作るためにも色んなことに挑戦していきたいと思っています。

昨年までとは違い、時には思い切った決断をすることもあるかもしれませんが最後まで自分らしくやり遂げたいと思っていますので今年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、近況としては昨年に引き続き、「駅舎」や「鉄道」をテーマとしたイベント開催に向けて準備をしています。

その名も「留萌本線エキアカリ 2024」です！

沿線の各駅舎をアイスクャンドル等での灯りで繋げる、町の枠組みを超えた合同イベント！...というのを今後実現していくために今回はお試しの開催予定です(;´▽｀)

今回は、秩父別駅、北秩父別駅、北一已駅の3駅にて開催、開催日は2月11日(日)を予定しています。

詳細は改めて折りこみチラシや協力隊 SNS などを通して発信していきますのでご都合がつけばぜひ、お越しくださいませ！

酒井隊員が更新する
Instagramはコチラから



令和6年 町内会長が決まりました ～1年間よろしくお願いします～

町内会名	会長氏名	備考	町内会名	会長氏名	備考
日の出	竹内 常雄		中央西	西田 康二	
東 栄	石黒 忠則		中央東	瀬戸 宣夫	
南	高橋 清治	連合会副会長	筑 紫	早川 勇	連合会会長
屯 田	坂下 勉		旭	井上 尚史	
北 新	岡崎 丈司		駅 前	紺野 明	
西 栄	田中 康雄		(敬称略)		



まちのわだい



広報に掲載した写真をご希望の方、広報誌に関するご意見、ご要望は、総務課広報係までご連絡ください。

※写真は電子メールによる提供も可能です。

・電話 0164-33-2111（内線34番）

・メール kouhou@chippubetsu.jp

12

22

認定こども園くるみ クリスマスお楽しみ会

認定こども園くるみでクリスマスお楽しみ会が行われました。園児たちはクリスマスにちなんだ紙人形劇や飾り付け、ゲームを楽しんだあと、会場にサンタさんがやってきて、プレゼントを手渡された園児たちはうれしそうな表情を浮かべていました。



12

22

満点カードで抽選 歳末福引大抽選会

ちっぷべつスタンプ会（東晴基会長）が主催する歳末福引大抽選会が町商工会館で開かれました。家族連れなどたくさんの方が訪れ、1等を願いながら福引きを回し令和5年最後の運試しを楽しみました。



1

2

アタリ付みかんをキャッチ 新春みかんまき開催

秩父別町商工会（宇野忠直会長）が主催する新春みかんまきが役場前で開催され、町民や帰省中の家族など約200人が参加しました。用意された約2,800個のみかんの中には「アタリ」と書かれた紙の入ったみかんもあり、参加者はたくさんキャッチしようと宙を舞うみかんに手を伸ばしていました。



1 / 8

無火災を祈願して、 出初式を挙行

新春恒例の防火・防災行事として出初式が行われました。正業を持ちながら本町の安全のために活躍する消防団員が決意を新たに、役場庁舎前での式典で観閲を受けた後、団旗を先頭に消防庁舎まで威風堂々と徒歩隊・車両隊により行進しました。



1 / 21

今年は「すみっこぐらし」 まちづくり協働隊雪像作り

まちづくり協働隊（楠本典子代表）が恒例の雪像作りを行い、役場庁舎前に「すみっこぐらし」の大雪像が完成しました。製作にあたり楠本代表は「雪像でまちの人に楽しんでもらい、少しでもまちが明るくなってくれたら嬉しい」と話しました。



1 / 23

地元のご当地グルメを味わう ご当地給食を4年ぶりに実施

町内の子どもたちにご当地グルメを知り、地域の食文化として広めてもらうことを目的に、「ちっぷべつ緑のナポリタン」が中学校のご当地給食として登場しました。緑のナポリタン推進協議会が校舎内で調理した出来立てを提供し、生徒たちはいつもと違う給食を楽しみました。



1 / 30

全員の合格を祈願 受験生に絵馬など贈呈

まちづくりグループ「愛郷会」（寺迫公裕会長）から高校受験を控えた中学3年生21名に、合格を祈願し絵馬とお守りが贈られました。絵馬には生徒それぞれが受験に対する意気込みなどを書き込んだ後、姉妹町の香川県綾川町にある「滝宮天満宮」に奉納されます。



第2回秩父別町二十歳のつどい

～ 青雲の志を胸に・図南の翼を背に ～

1月6日、従前で行っていた成人式を「二十歳のつどい」として、スポーツセンターで挙行し、今年度20歳になる方11名が参加しました。

家族に見守られるなか、代表して早川峻正さんと宇羅京香さんが凛々しく「二十歳の誓い」を読み上げると、他の参加者も引き締まった表情で20歳としての責任を実感している様子でした。

最後に中西ののかさんが「答辞」を述べ、厳かな雰囲気のかき典を終えました。



二十歳の誓い



答辞



ご家族・恩師も一緒に
最高の笑顔です

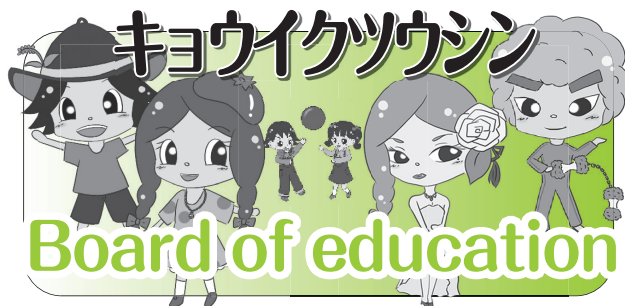
少年スキー教室

～ 雪は友達 怖くない ～

1月10日から12日まで、小学1・2年生を対象としたスキー教室を行い、児童たちは雪に親しみ、スキーのスキルアップをしました。



先生に続いて
転ばずに滑ろう



「生き活き公演会」開催

～ ゴスペルコンサート ～

12月12日、中学校の芸術鑑賞に合わせて、「生き活き公演会」を開催しました。

今回は、The voices of Japanによる「ゴスペルコンサート」でした。ゴスペル曲やポップス、クリスマスソングが披露され、大迫力で美しいハーモニーに、会場が感動に包まれました。



プロの歌声に感動！

ぷちパンプキン公演

～ 地域・学校連携による体験活動 ～

12月18日、地域と学校の連携による体験活動事業として、小学1年生から3年生を対象として、布遊具・布絵本製作サークル「ぷちパンプキン」による公演が行われました。

人形劇「泣いた赤鬼」、大型絵本「100かいだてのいえ」の読み聞かせに児童は引き込まれていました。最後には「100かいだてのいえ」のクイズで盛り上がり、楽しい時間を過ごしました。



大型絵本
「100かいだてのいえ」



永年のご功勞をたたえて

～ 山森聡氏に表彰状を伝達 ～

12月25日、スポーツ推進委員長の山森聡さんに、公益財団法人全国スポーツ推進委員連合からのスポーツ推進委員功勞者表彰状を伝達しました。

山森さんは平成2年4月1日から永きにわたりスポーツ推進委員を務められ、平成20年4月1日からは、委員長として町のスポーツの推進にご尽力いただいております。



永年のご功勞に
感謝いたします

少年スポーツ大会

～ 雪を溶かす熱戦 ～

12月17日、小学4年生から中学生を対象にした、少年スポーツ大会を開催しました。

この大会は、中学生の代表者により運営され、ミニサッカーとドッチビーで白熱した試合が繰り広げられました。

ミニ
サッカー



ドッチ
ビー



図書館だより

☆☆図書館情報局☆☆

《「おはなしコンサート」開催》

2月17日（土）午後1時から、秩父別町図書館で「おはなしコンサート」を開催します。

ボランティアの方々が、様々な手法で楽しいお話を披露し、子どもから大人まで楽しめる内容になっています。

みなさまのお越しをお待ちしております。



昨年の様子

《各企画展示のご案内》

2月15日（木）から3月12日（火）まで、「ふれあいギャラリー」として、町民のみなさまが製作した作品を展示しています。

また、幼児から小学生を対象にした「第31回読書感想画コンクール」の作品展示を2月29日（木）まで行っています。

是非、図書館にお越しいただきご覧ください。

【お問い合わせ】 秩父別町図書館 電話（0164-33-2220）

○ 教育通信に関するお問い合わせ先 ○

教育委員会社会教育・社会体育係 【電話0164-33-2555】

◆◆ 戸籍の窓 ◆◆

令和6年 1月末日 現在	人口	2,225人(-5人)
	男	1,047人(+1人)
12・1月中 の動き	女	1,178人(-6人)
	世帯数	1,067戸(-3戸)
	出生	3人・死亡 6人
	転入	2人・転出 4人

() 内の数字は昨年11月末日現在との比較です。

けっこん おめでとう

【1月】中央東 佐藤 秀樹

町内名 氏 名

寿

おたんじょう おめでとう

【12月】屯田 山田 久々莉

町内名 氏 名

【1月】中央西 宮島 結音

おくやみもうしあげます

町内名 氏 名

【12月】筑紫 四十坊美恵子

町内名 氏 名

【1月】筑紫 森山 美恵子

町内名 氏 名

中央東 鉢呂 スミ子

中央西 佐藤 忠稔

(敬称略)

防災行政無線メールの登録について

町では、外出先でも無線放送の内容が確認できるメール配信を行っています。

登録は bousai.chippubetsu-town@raidai.ktaiwork.jp へ空メールを送っていただくと返信がありますので、案内に従って登録してください。

なお、QRコードを読み込みと簡単にメールが送れるほか、町ホームページのリンクからメールを送信することも可能です。



【登録用QRコード】

お問い合わせ 総務課防災係
電話 0164-33-2111 (内線32)

地域振興券の有効期限は2月17日までです！

まだ使用されていない方はお早めにお使いください。



お問い合わせ 産業課商工・観光・労働係
電話 0164-33-2111 (内線63)

旭川弁護士会 巡回無料法律相談の開催について

旭川弁護士会では、弁護士不在市町村を対象に、巡回無料法律相談を行っています。

町では下記のとおり弁護士による無料法律相談を開催しますので、身近に法律に関する問題がありましたら、お気軽にご相談ください。

- ◆日 時 令和6年2月22日(木) 午後1時30分～午後4時
- ◆場 所 秩父別町役場2階小会議室
- ◆申し込み 先着順で予約制とします。当日空きがある場合は受付します。
- ◆相談時間 1件(1人)あたり30分程度
- ◆相談例 借金・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・犯罪被害など

《お申し込み・お問い合わせ先》 総務課庶務係 電話 0164-33-2111(内線32)